

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度香春町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

81,066千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

1,714,499千円

事業名		29年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交 付金(社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	387,311	173,249	100,552		10,604	102,906
	高齢者福祉事業	13,743	0	973	314	1,164	11,292
	児童福祉事業	600,398	258,078	112,207	45,660	17,234	167,219
	その他社会福祉事業	36,779	454	8,654	3,566	2,251	21,854
	小計	1,038,231	431,781	222,386	49,540	31,253	303,271
社会保険	介護保険事業	263,623			23,185	22,464	217,974
	後期高齢者医療事業	242,765		40,332		18,913	183,520
	国民健康保険事業	122,820	12,622	44,437		6,144	59,617
	小計	629,208	12,622	84,769	23,185	47,521	461,111
保健衛生	健康増進事業	727		150	65	48	464
	予防対策事業	32,279	21	147	20,942	1,044	10,125
	母子保健事業	3,443	442	221	0	260	2,520
	救急医療体制確保事業	6,589			0	616	5,973
	その他保健衛生	4,022			551	324	3,147
	小計	47,060	463	518	21,558	2,292	22,229
合計		1,714,499	444,866	307,673	94,283	81,066	786,611